



令和8年度

加須市会計年度任用職員募集案内

加須市では、令和8年度に勤務する会計年度任用職員を募集しています。

会計年度任用職員とは、業務繁忙期や職員に欠員が生じた場合の職員の補助や施設の受付、放課後児童指導員、保育所や学校の補助などの業務に就く1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員です。

あらかじめ希望する職種や勤務時間等を登録していただき、必要に応じて条件に合う方を登録者の中から選考し、会計年度任用職員として任用するものです。

1 募集職種・業務内容

別紙「募集職種一覧」のとおり

※令和8年度の予算の成立状況によっては募集職種等に変更が生じる場合があります。

2 勤務条件

項目	内容
任用期間	1会計年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）の範囲内 ※ただし、任用から1箇月間は条件付採用期間となります。 （実際の勤務日数が15日に達するまでは条件付採用期間は延長となります。） ※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合があります。
勤務場所	市役所本庁舎、各総合支所等
勤務日数 勤務時間	週5日以内 1日7時間45分以内、1週間38時間45分以内（休憩時間1時間を除く） ※職種や勤務場所等によって異なる場合があります。
休日	週休日（原則として土・日曜日）、祝日、年末年始 ※職種や勤務場所等によって異なる場合があります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等 ※任用期間、勤務時間等により、取得要件や日数が異なります。
給料・報酬	別紙「募集職種一覧」のとおり
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等 ※通勤手当、期末手当、勤勉手当及び退職手当は一定要件を満たす場合に支給
福利厚生	共済組合、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償等の適用があります。 ※一定の要件を満たす場合に加入します。
服務	守秘義務、職務専念義務などが適用されます。

3 選考方法

- (1) 登録申込書による書類選考
- (2) 個人面接（※必要に応じて実施）

4 登録手続等

(1) 登録申込書の請求方法

①配布

職員課人事・給与担当で配布

②ホームページ

加須市ホームページ「加須市会計年度任用職員募集」から様式をダウンロード

(2) 提出書類等

①提出書類

- ・登録申込書
- ・資格証等の写し（資格・免許等が必要な職種）

②提出先 職員課人事・給与担当

（ただし、保育士・幼稚園教諭、放課後児童指導員はこども保育課、教育委員会関係は各事業課へ提出してください。）

5 その他

- ・希望職種等の任用状況などの理由により、登録者全員が任用されるわけではありません。
- ・会計年度任用職員から正職員への登用制度はありません。
- ・登録申込書の内容は、加須市個人情報保護条例に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。
- ・希望職種の変更等が生じた場合は、必ずご連絡ください。
- ・加須市役所以外で就職が決まった等の理由により、会計年度任用職員への任用を希望しなくなった場合は、登録を抹消する必要がありますので、必ずご連絡ください。

※次のいずれかに該当する方は、登録できません。（地方公務員法第16条）

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②加須市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【問合せ先】

加須市総務部職員課人事・給与担当

〒347-8501 埼玉県加須市三俣二丁目1番地1

電話 0480-62-1111（内線337）

E-Mail shokuin@city.kazo.lg.jp

HPアドレス <https://www.city.kazo.lg.jp/>